

令和2年 4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1 第1回 報告書受 付	2	3	4						1	2		1	2	3	4	5	6
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
							憲法記 念日	みどりの 日	こどもの 日	振替休日	第1回議 事録署名 日									
12	13	14	15	16	17	18 第1回 診断委員 会	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
26	27	28 第1回 指摘事項 提出	29 昭和の 日	30			24 /	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
							31													
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1			1	2	3	4	5
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	6	7	8	9	10	11	12
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	13	14	15	16	17	18	19
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	20	21	22	23	24	25	26
				海の日	スポー ツの日											敬老の 日	秋分の 日			
26	27	28	29	30	31		23 /	24 /	25	26	27	28	29	27	28	29	30			
							30 /	31												
10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	1	2	3	4	5	6	7			1	2	3	4	5
									文化の 日											
4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12
11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18 第2回 報告書受 付	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19 第2回 診断委員 会
18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26
								勤労感 謝の日												
25	26	27	28	29	30	31	29	30						27	28	29	30	31		
令和3年 1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6		1	2	3	4	5	6
					元日															
3	4	5	6 第2回 指摘事項 提出	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
											建國記 念の日									
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
	成人の 日	第2回議 事録署名 日																		
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
									天皇誕 生日											
24 /	25	26	27	28	29	30	28							28	29	30	31			
31																				

注意 **耐震診断委員会の開催日についてはご相談に応じます。**

耐震診断等の判定依頼がない又は依頼案件が少ない場合は、耐震診断委員会を開催しないことがあります。
なお、判定依頼案件が3件以下で合理化・再合理化案件(大規模でなく、かつ、構造形態が明解な案件)の場合は持回り耐震診断委員会を開催いたします。